

動 検 時 報



Vol.56-3 2023.6



(撮影：企画管理部調査課)

○ What's New !

6月は蛍の時期

蛍を撮影に夜の公園まで行ったのですがうまく撮影できませんでした…

(蛍はたくさんいたのですが)

代わりに公園の池で仲睦まじく身を寄せ合うカルガモの子供達とそれを見守る親ガモを撮影しました。ちなみに、カルガモも動物検疫所で輸出入検査が必要な指定検疫物となっています。

知っていましたか？

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第56-3号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ 動物検疫所長就任の挨拶	
・～水際を守り畜産を支える組織として～	3
・北海道・東北支所長就任の挨拶	4
・成田支所長就任の挨拶	5
・中部空港支所長就任の挨拶	5
・関西空港支所長就任の挨拶	6
・門司支所長就任の挨拶	7
◎ トピックス	
・セシル号引退のご挨拶（関西空港支所検疫第1課 福田 麻衣）	8
・新官ハンドラーインタビュー（関西空港支所検疫第1課 土井 桃子）	9
◎ 動物検疫関連情報	
・畜産物検査合理化業界説明会（検疫部畜産物検疫課）	10
・令和5年度全国家畜衛生主任者会議の概要について（企画管理部企画調整課）	11
・G7宮崎農業大臣会合期間中の宮崎空港での広報活動（門司支所鹿児島空港出張所）	11
◎ 所内情報	
・BSL-3検査技術研修inアメリカ（精密検査部病理・理化学検査課）	12
・動物検疫所職員への「〇〇調査」第2弾（企画管理部調査課）	13
・産体育休体験記（成田支所旅具検疫第3課）	14
・人事異動（令和5年4月2日～令和5年6月1日）（総務部庶務課）	14
・動検検疫所の組織構成（令和5年5月1日現在）	15
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和5年3月～4月）（企画管理部調査課）	17
◎ 令和5年4月～5月の出来事	19
◎ 動検通信（羽田空港支所）	20

◎動物検疫所長就任の挨拶
 ・～水際を守り畜産を支える組織として～
 (動物検疫所長 石川 清康)



4月1日付で動物検疫所長を拝命いたしました。まずは動検時報をお読みいただいている関係者の皆様には当所の業務に関して御理解と御協力をいただいていることに改めて御礼申し上げます。

前職は消費・安全局動物衛生課長で動物検疫に関することはもちろんのこと、国内における伝染性疫病の防疫を含めた家畜衛生に関する行政全般を担当していました。農林水産省に採用されて34年目となりますが、動物検疫所で勤務するのは今回が初めてとなります。これまで、入省時に配属された動物医薬品検査所でのワクチンの国家検定業務を始めとして、本省では動物衛生業務を中心に畜水産物の安全確保業務や牛乳乳製品の需給・貿易業務、また出向先では研究機関に資金を提供して研究を支援する業務など、畜産業に関わりのある部署で勤務してきました。

特に動物衛生課在籍中は、鳥インフルエンザや豚熱発生時の防疫対応やいのししなどの野生動物対策、また動物検疫所に深く関わりのある動畜産物の輸出入検疫などの業務に当たっては、都道府県をはじめ関係者の皆さまから多大なる御協力と御支援をいただき感謝申し上げます。

家畜衛生分野における我が国を取り巻く現下の情勢は依然として大変厳しいものがあり、近隣国ではアフリカ豚熱、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの越境性動物疫病の発生が継続しています。特にアフリカ豚熱は2018年8月の中国での発生

以降、アジア地域において急速に発生が拡大しており、東アジアで発生がないのは我が国と台湾のみという状況にあります。また、本年5月には我が国と地理的に近くヒトの往来も盛んな韓国において4年ぶりとなる口蹄疫の発生が報告され、今後の状況が大変危惧されるところであります。動物検疫所では直ちに関係機関へ情報提供するとともに、水際検疫措置の総点検とその強化を図っています。

このような中、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う入国制限も終了し、訪日外国旅行者が急激に増えており、ヒトやモノの移動が今後ますます活発化することに伴って越境性動物疫病の我が国への侵入リスクは一段と高まることとなります。水際で病原体の侵入を防ぎ、我が国の畜産を支えることによって畜産物の安定供給(食料安全保障)が確保され、また政府一丸となって取り組んでいる輸出促進の支援にもつながることとなります。そのため、空海港における消毒マットによる靴底消毒、入国者への口頭質問、検疫探知犬による探知活動や国際郵便物の検査を的確に実施するとともに、相手国から持ってこせないためのSNSや現地メディアを通じた注意喚起、多言語動画による情報発信、機内アナウンス、出国時のチェックインカウンターでの広報といったあらゆる手段を駆使して事前対応型広報にも取り組んでいます。今後とも関係機関と連携して緊張感をもって対応してまいります。

動物検疫所の定員は業務の多様化・増加に伴ってこの5年間でだけでも2割近く増えております。高い専門性と技術を持った家畜防疫官の能力を遺憾なく発揮するためにも、科学的根拠によるリスク評価に基づくリスクの程度に応じた業務の合理化・効率化と重点化が重要となります。最近の取組事例を紹介しますと、輸入畜産物をより効果的に監視するための検査体制の見直しを図る一方で、リスク評価に基づくリスクベースでの検疫リソースの効果的な配分を進めました。これまでの検査実績から、異常を認めない反復して輸入される貨物の現物検査については、今後は動物検疫所の監督の下で指定倉庫が貨物の外装と証明書を照合する体制に合理化・効率化しました。一方で、輸出国で行われる加熱等のリスク低減措置

の実施状況を科学的に監視するための精密検査を新たな業務として導入することとしました。一連の見直しによって得られた検疫リソース(予算及び人的資源)をアフリカ豚熱等の侵入経路としてリスクがより高いと判断される携帯品や国際郵便物の検査に充てることとしました。

デジタル技術の発展などによって社会が急速に変化していく中で、動物検疫所が種々の課題に対してスピード感を持って的確に対応していくためには、データに基づいてできるだけ現状を正確に把握し、可能な限り科学的根拠を集めながら、業務改善のための見直しを不断に行うことが必要と考えています。

今後とも、関係者の信頼を得ながら海外からの伝染性疾病の侵入を防ぐことで我が国の畜産を支えるとともに公衆衛生の向上を図ることを主眼に組織運営を心掛けていきたいと思ひます。この目的を達成するため、関係者、都道府県の皆さんと様々なチャンネルを通じてこれまで以上に意思疎通を図り、農林水産省本省や関係機関とも連携して対応したいと思ひます。

冒頭で述べましたが、動物検疫所での初めての勤務となりますが、本省等で培った経験と知見を基盤として、またこれからは直接顔を合わせる機会も増えてくるので、仕事を円滑に進める上では欠かせない人とのつながりを大切にしながら、動物検疫所長としての責務を果たしてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

・北海道・東北支所長就任の挨拶

(北海道・東北支所長 林 政益)



この度、4月1日付けで北海道・東北支所長を拝命いたしました。前職は、国際協力機構(JICA)の家畜衛生対策強化に関する専門家として南米に派遣されておりましたが、4年ぶりの動物検疫所、我が「ホーム・グラウンド」に帰って参りました。

当支所は、国内の畜・酪産業を支える北海道及び東北県を管轄としており、同地域の動物検疫また家畜衛生の一翼を担う責務に身が引き締まる思ひです。着任早々、勤務地である北海道千歳市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの発生があり、まん延防止のため道内有数の鶏卵の産地であった同市の飼養鶏の約9割が失われました。

我が国の畜産を守るため、家畜疾病の発生予防、侵入防止を図る機関として、CIQ等の水際機関連携による対策の徹底はもとより国内防疫支援を通じた関係自治体や生産者の皆さんとの疾病防除への協働関係の醸成など、水際、地域、農場のつながりの中で疾病侵入防止に向けた取組を幾重にも展開する重要性を改めて実感しております。

新型コロナウイルス感染症に対する水際規制が撤廃され、管内の指定空・海港においても国際線復便による訪日旅客が増加しており、アフターコロナの検査体制の再構築として、携帯品検査強化のため効果的な入国者への質問業務の推進、検疫探知犬の的確な運用、さらには関係機関と連携した外国人技能実習生への周知徹底等に取り組

む一方、リスクに応じたメリハリのある検査対応として商用畜産物の検査の効率化、合理化をあわせて進めているところです。

史記に「累卵の危うき」、また、文明史観に「挑戦と応戦」という言葉があると聞きます。当支所においても、外からは口蹄疫やアフリカ豚熱の侵入、また国内においても豚熱等の発生など、食料の安定的な供給を脅かす家畜疾病からの「挑戦」を受けており、それらに敢然と「応戦」すべく築き上げた家畜衛生に係る多種多様の取組が、「累卵」ではなく、確固たる構えとなるよう職員一丸となって不断の改善に努めて参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

・ 成田支所長就任の挨拶

(成田支所長 町田 香)



4月1日付けで成田支所長に就任しました。これで18回目の異動、成田支所勤務は今回で3回目となります。異動前は企画管理部長として4年間、主にアフリカ豚熱の侵入防止に向けた検査強化対応に取り組みました。5年ぶりの現場復帰となりますが、これからは現場目線での検査強化に鋭意努めて参ります。

成田空港は本年開港45周年を迎え、去る5月19日に式典が開催されましたが、昭和53年の開港以来、日本の表玄関として国際拠点空港の役割を担っています。近年は新型コロナウイルスの影響により、成田空港も大きな影響を受けましたがようやく空港を利用する人が戻りつつあり、本年はいつそうの需要回復が期待されています。

国土交通省がまとめた2018年度の「空港管理状況調書」によると、全空港の国際線に占める成田空港の割合は、着陸回数34.2%、航空旅客数(乗降客+通過客)が33.9%、貨物取扱量が54.1%で、圧倒的なシェアとなっています。同様に成田支所は携帯品検査件数の約3割、航空貨物検査の約7割、犬や猫等の検査の約5割を占めるなど、表玄関に所在する動物検疫所として重要な責務を担っています。

2018年にアフリカ豚熱がアジアに侵入、拡大し、現在東アジア地域では、日本と台湾のみ発生を防いでいる状況です。また、本年度に入り韓国において口蹄疫が久しぶりに発生するなど、動物検疫を取り巻く情勢は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況を踏まえ、また国民の皆様の水際防疫に対する期待を正面から受け止め、日本の空の玄関口にある成田支所の動物検疫が1番厳格であると言われるように支所一丸となって頑張ります。

・ 中部空港支所長就任の挨拶

(中部空港支所長 米川 和宏)



この度、4月1日付けで中部空港支所長を拝命いたしました。よろしく願いたします。

中部空港支所の管轄は、愛知、三重、岐阜、長野、富山、石川及び福井の7県で、指定空・海港の中部国際空港、名古屋飛行場、小松飛行場及び富山空港の4空港、三河港、名古屋港、四日市港、伏木富山港及び金沢港の5港において、支所検疫課、名古屋出張所及び小松出張所が動物検疫

業務を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更及び水際措置の見直しにより、5月末現在、管内では国際線旅客についてはコロナ渦前と比較して便数ベースで4割程度に回復しています。また、国際クルーズ船も管内に8隻の寄港がありました。これらの入国・帰国者の増加に対応して、旅客携帯品検査の強化及び畜産物の違法な持込みへの対応の厳格化に加え、日本に畜産物の違法な持込みをさせないよう、出国者、在留外国人等への事前対応型広報を強化し、動物検疫制度の周知を図っているところです。

また、中部国際郵便局における国際郵便物の検査について、関係機関の協力をいただき実施しているところであり、引き続き効果的かつ効率的な検査を行えるよう調整してまいります。

管内における航空・船舶貨物の輸出入畜産物の件数及び数量は堅調に推移しており、3月に改正されました「輸入畜産物の検査要領」及び「畜産物の輸出入検査場所指定要領」に基づき、引き続き確に検査を実施してまいります。

今般、海外においては、口蹄疫、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の発生状況が毎日のように報告されており、職員一同緊張感を持って水際対策を実施しているところです。今後も関係者の皆様との連携を大切にしつつ業務運営を行ってまいります。引き続き、皆様から御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

・ 関西空港支所長就任の挨拶

(関西空港支所長 酒井 一彰)



この度、令和5年4月1日付で関西空港支所長を拝命いたしました。

関西空港支所勤務は、これで都合3度目となります。1度目は、関西国際空港の開港した平成6年に、支所の開設と同時に検疫課に配属されました。当時の関西空港支所は、米国、韓国、台湾、欧州便が多くを占めており、旅客も日本人がほとんどでしたが、現在と違い、我が国に肉製品等の禁止品を持ち込むことができないこと、犬に検査があることを知る方は少なく、携帯品検査での説明、説得が難しくなっていました。

2度目は、令和元年（平成31年）で、年末までに来日旅客が3,000万人を超えるなど、過去最高の入国者数となっていました。この頃になると、禁止品の持込みも、それまでの広報の効果により日本人は減少し、到着便の大半を占める中国、韓国、東南アジア国の方々が多くなり、一方でアフリカ豚熱の発生も拡大し、こうした国々からの旅客に対して検査を強化して対応していました。その後、令和2年に入ると、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、入国者は減少の一途となりました。

3度目の今回では、新型コロナ期間中に国際郵便物の検査強化が進み、大阪国際郵便局で多くの禁止品が摘発されるようになりました。さらに、新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和され、現在では到着便数が令和元年の5割に回復し、入国者も増加、併せて犬猫等の輸出入も増加しています。

海外、特に関西空港に就航する国際線の出発地である、東アジア、東南アジアでは、依然アフリカ豚熱が発生しており、口蹄疫も韓国で先日発生しました。今後、関西空港では、中国からの到着便が回復すると、令和元年を超える入国者等の増加が予想され、伝染性疾患の侵入のおそれが高まっています。

こうした中、海外からの伝染性疾患の侵入防止に万全を図れるよう関西空港支所の持つ動物検疫の機能を強化するため、検疫探知犬等の検査ツール、各種検査データ及び省令改正による家畜防疫官の権限強化を有効に活用した、適切かつ効率的な携帯品検査、郵便物検査体制を整えるとともに、効率的な航空貨物検査体制の確保、及び施設の管理運営を含めた適切な犬猫の輸出入及び霊長類の輸入検査体制の維持を実施できるよう、支所全体で取り組んでいるところです。

私も、これまでの関西空港支所勤務の経験を活かし、支所の取組を先導して行ければと考えております。関係各所の皆様におかれましては、関西空港支所の取組に御理解を頂いた上、今後、一層の御協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

・門司支所長就任の挨拶

(門司支所長 角田 隆則)



令和5年4月1日付で門司支所長を拝命いたしました。門司支所は、主として九州と山口県における動物検疫業務を担っています。福岡県北九州市にある支所のほか、博多出張所、福岡空港出張所、長崎空港出張所、鹿児島空港出張所の4つ

の出張所が置かれています。また、牛や馬を収容して検査を行う検査場が支所(2か所)と鹿児島空港出張所(2か所)にあります。

畜産の産出額を都道府県別に見ると、1,000億円以上が全国で9道県(農林水産省「令和3年農業産出額(都道府県別)」)ありますが、当支所管内には、そのうち3県があり、肉用牛、豚、ブライラーでは全国1位という畜産王国です。このような立地環境を背景としている福岡空港出張所では、肉類の輸出品数が多く、当該出張所を含んだ門司支所管内としては、牛肉(令和3年:2,511件)、豚肉(同:290件)、家さん肉(同:297件)は、それぞれ動検全体の約30%、約32%、約36%の件数であり、所別では、一番多い件数となっています。

本年5月、当支所管内と地理的に近い韓国において、4年ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、日本へ侵入するリスクが極めて高い状況です。そのため、韓国からの入国者に対する携帯品検査の徹底、航空機や船舶などで実施している靴底消毒の徹底等を行っています。過去、日本で口蹄疫が発生した2000年と2010年は、いずれもまず韓国で発生した後に、日本で発生しています。歴史的にも朝鮮半島や大陸からの輸入牛がもとで牛疫が繰り返し流行したことから、牛疫の侵入防止のために、長崎港で輸入される牛羊を搭載した船の検疫を開始したことが、本格的な動物検疫の始まりでもあり、当支所管内の検疫をしっかり実施して参ります。

当支所管内には、国際郵便物の通関手続が行われる国際交換局(全国に6か所)のうち、新福岡郵便局があり、配達先が九州各県になっている航空便で日本に送られてきた国際郵便物が、当該局を経由します。国際郵便物によって肉製品等が違法に持ち込まれないように、当支所の職員が新福岡郵便局で、365日検査を行っています。

また、サルを輸入できる場所(全国に3か所)として、鹿児島空港が令和2年11月に指定されて以降、年間約3,000頭が同空港から輸入され、令和3年には全国の過半数となり、今後も増加することが想定されます。

WHOは、本年5月5日に新型コロナの緊急事態宣言を終了すると発表しました。緊急事態宣言

が発出されてから3年以上の間、国際旅客機や国際旅客船は、運行停止や大幅な減数となっていました。現在、運行再開により、当支所管内においても便数が増え、急速に来日者数が増加しています。特に博多港、長崎港、鹿児島港、比田勝港などに国際クルーズ船や国際定期船が戻ってきており、人や物の動きが活発化していることから、警戒して対応して参ります。

国際旅客機、国際旅客船、郵便物、貨物、動物など、検査の対象は広範囲にわたります。それぞれ関係する機関等の御理解、御協力も賜り、日本への動物の病気の侵入を防止するため万全を期していく所存ですので、よろしくお願ひいたします。

◎トピックス

・セシル号引退のご挨拶

(関西空港支所 検査第1課 福田 麻衣)

セシルは、令和5年3月に引退した動植物検査探知犬です。私は、元保護犬だったセシルと米国の訓練機関で出会い、ハンドラー養成研修を受けました。出会ったときのセシルは、他のビーグルと比べて大きめ、色は濃い目、力が強く、おもちゃが大好きなパピーという印象でした。ペアを組んですぐに、お互いの信頼関係を築くためにおもちゃを使って教室で遊んだのですが、セシルが尻尾をブンブン振って、音が鳴るおもちゃを啜っていたことが懐かしく思い出されます。

平成27年に訓練期間を終え日本帰国後、セシルと馴染(飼養場所や活動場所に馴染ること)期間を経て、本格的に関西空港で探知業務に従事するようになりました。関西空港の国際線はアジア諸国からの到着便が多く、当時はインバウンドの影響があり、各国の様々な地域からの到着便が日に日に増えていきました。空港へ行くときは大声で「早く連れて行って!」と言わんばかりに吠え、探知活動が大好きでした。一緒に米国で訓練を受けて帰国した仲間たちと、また、カウンター職員、探知業務の補助職員らと共に、主な活動場所である税関検査場内で汗を流しながら探知活動に従事し、忙しい日々を過ごしました。



関西空港の他には、国際線の到着する他の空港や港へセシルと共に出張することもありました。また、空港や各自治体等が開催するイベントにも動物検査に関する広報活動として積極的に参加し、そこに来場した多くの人たちに触れあってもらう機会がありました。特に印象的なイベントは、子どもたちを対象に探知のデモンストラーションを行ったことです。小学校へ訪問した際には、関わって下さった先生から、「普段の生徒と目の輝きが違った。」とお言葉を頂いたときは、探知犬のお肉や果物を探す以外の秘めた能力を感じました。

米国で出会ったときはまだ2歳のセシルでしたが、今までいろいろな探知犬の仲間たちと出会っていました。犬舎の運動場では、仲間と走り回ったり、犬用のホネ型おもちゃを齧ったり、芝生に住んでいる虫を探したりして過ごしました。検査場で真剣に働く探知犬の姿とは打って変わって、とてもリラックスしており、オンオフの切り替えが上手に出来ているようでした。パピーだったセシルも、いつの間にか同じ犬舎に住む探知犬が皆年下になりました。運動場で遊ぶ姿を見ると、じゃれつく後輩犬がかわしたり、時にはおなかを見せてみたり、すっかり大人の対応ができるようになりました。

引退してからは、家庭犬として第2の人生を過ごします。もしかしたら、キッチンにあるお肉や果物の前で、お座りをしてしまうかもしれません。

最後に、今現在も探知活動に関わって下さっている全ての皆様、そして帰国時に探知犬の活動にご協力して下さる旅行者の皆様、この場をお借りして心より御礼申し上げます。皆様の御協力、御尽力なしでは探知活動は成立いたしません。本当にありがとうございます。今後とも可愛い探知犬たちに、どうか御協力の程よろしく願っています。



写真：セシル号引退式の様子

・新官ハンドラーインタビュー

(関西空港支所 検疫第1課 土井 桃子)

令和5年3月に新しい官ハンドラーとして土井技官が任命されましたので、インタビュー形式で質問いたしました。



写真：新しく導入されたシルク号

● ハンドラーになった経緯を教えてください
大学3年生の就職活動中に動物検疫所成田支所のインターンシップに行く機会があり、その際

に初めて探知犬の存在を知りました。そこからハンドラーという仕事に興味を持ち、入省3年目にハンドラーの募集があったため応募しました。

● パートナー犬を紹介してください。

名前はシルクです。ビーグルの女の子で今年2歳になったばかりです。閑空の他のビーグルたちと比べるとやや小柄ですが、元気いっぱい俊敏に動きます。特徴は左右のひげの色が違うこと(右が黒で左が白)、また、嬉しくなるとブーブーという鳴き声を出すことです。

● 現在の業務内容と苦労話を教えてください。

今年の3月頃から関西空港でシルクと探知業務を行っています。出勤したらまず犬舎に行き、犬の健康状態等を確認した後、空港ターミナルの検査場内に連れて行きます。1回30分程度の旅客の荷物の探知を他の探知犬と交互に行います。デビューして日が浅いため広報活動等にはまだ参加していませんが、今後は探知活動以外の場所でも探知犬を活用した業務ができればと思っています。

苦労しているところはシルクと自身に高低差があるところです。シルクは体高も低いのですが、私は身長が高いため意思の疎通が難しく感じる時がありました。また、広い場内では視野を広く持ってハンドリングをしなければいけないので、シルクの様子をみつつ周りをよく見る、ということがなかなかできませんでした。現在は行動パターンや歩き方を把握できたおかげで、少しずつ犬と周囲の両方をみるということができてきたように思います。

● 最後に一言(ハンドラーを目指す方に)

自分のパートナーが好きですかと聞かれたことがあります。私はシルクを好き嫌いのみたことはありません。使役犬を扱うこと、業務として家畜防疫官がハンドラーの職務にあたることについての意義を考え、責任を持って業務を行うことが大切だと考えています。また、なによりも水際防疫に貢献するということを忘れずに活動して行きたいと思っています。



探知犬と一緒に水際防疫をしたいとお考えの方は是非1度周りのハンドラーに話を聞いてみてはいかがでしょうか。

◎動物検疫関連情報 ・畜産物検査合理化業界説明会

(検疫部畜産物検疫課)

効果的な輸入畜産物の検査の推進に係る検討会（以下「検討会」という。）において「動物検疫を取り巻く状況を踏まえると、商用貨物の輸入検査合理化を推進することが妥当」と結論づけられたことから、昨年度末に「畜産物の輸入検査要領」及び「畜産物の輸出入検査場所指定要領」が改正されました。これを受け、京浜港では令和5年3月30日に関係者向けの合同説明会を開催しました。

説明会で説明した概要は以下のとおりです。

輸入検査のうち精密検査については、これまでにも必要に応じて実施しているところですが、今回の輸入畜産物検査体制の改正により、輸出国におけるリスク低減措置状況の監視を目的として計画的に精密検査を実施することになりました。検査結果が判明するまでの間、輸入手続は保留となりますが、家畜の伝染病の侵入リスクを監視するために必要な検査となりますので、御理解頂きますようお願い致します。

指定検査場所に対しては、より一層貨物の適切

な管理が求められることとなり、新しい要領に基づいて手順書の整備や管理体制の構築等が必要になりました。指定検査場所の基準が厳しくなった一方で、適切に管理されている異常のない反復貨物については、指定検査場所において貨物の外装と検査証明書の照合がなされれば家畜防疫官による現物検査が省略となり、輸入検査の合理化が推進されることとなります。

畜産物検査においては指定検査場所に大きな役割を担って頂くことから、動物検疫所としても丁寧かつ継続的に支援し、適切な貨物管理体制の維持向上を図りたいと考えております。また、令和6年の指定検査場所一斉更新に際しては新しい要領に基づき審査が行われます。各指定検査場所におかれましては、引き続き御協力をお願い致します。



写真：説明会の様子

今回の説明会は4回に分けて実施しましたが、短い周知期間にも関わらず、250名を超える関係者の方にご参加頂き、新たな輸入検査対応について一定程度の御理解を頂くことができたと考えております。説明会開催後、年度初めのお忙しい時期にも関わらず短期間で、多くの指定検査場所に貨物取扱いの手順書改正等について御対応頂きました。京浜港に限らず全国で円滑に新たな輸入検査対応に移行できるのは、関係者皆様のご尽力の賜です。この場をお借りして改めてお礼を申し上げますとともに、開催に当たり御協力いただいた皆様にも感謝申し上げます。

・令和5年度全国家畜衛生主任者会議の概要について

(企画管理部企画調整課)

令和5年度全国家畜衛生主任者会議が4月20日に農林水産本省7階講堂において開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度から4年度までの3年間はオンラインでの会議でしたが、今回は4年ぶりに対面での会議となりました。この会議は、農林水産省、都道府県の家畜衛生担当者及び関係機関が一堂に会し、家畜衛生に関する動向や今後の推進方向についての情報共有や意見交換を行う場です。

冒頭、野中農林水産副大臣から、過去最多の発生である高病原性鳥インフルエンザの防疫対応における関係者への謝意が示されたほか、豚熱ワクチンの適切な接種、農場内に疾病を持ち込ませないための飼養衛生管理の徹底、野生動物の豚熱・アフリカ豚熱対策等について発言がありました。

続いて動物衛生課からは、令和5年度予算の概要、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生状況・疫学調査結果、豚熱の発生状況やワクチン対策、野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱対策等について説明がありました。その後、動物検疫所、農研機構動物衛生研究部門（勝田所長）、消費・安全局畜産安全管理課（郷課長）、動物医薬品検査所（嶋崎所長）、農林水産省消費安全技術センター（嶋崎部長）、経営局保険監理官（古庄補佐）からそれぞれの所管事項等について説明がありました。

動物検疫所所長の石川からは、アフリカ豚熱や口蹄疫の侵入を防ぐための水際強化対策、輸入禁止品の摘発状況及び国内防疫支援対応等について説明を行い、動物検疫所と都道府県との一層の連携の重要性を強調しました。

アジア近隣諸国ではアフリカ豚熱がまん延しています。また、5月には韓国で口蹄疫の発生も確認されており、これら疾病の我が国への侵入リスクは高い状態が続いています。動物検疫所としては、都道府県、関係省庁及び関係業界等と密に連携し、水際対応を強化してまいります。

最後になりましたが、会議の詳細について全て

は御報告できませんが、会議資料については農林水産省のウェブサイトで公表されていますので、こちらを参照していただくようお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shuninsha/230425.html>

・G7宮崎農業大臣会合期間中の宮崎空港での広報活動

(門司支所鹿児島空港出張所)

令和5年4月22日、23日の2日間、宮崎市においてG7宮崎農業大臣会合が開催され、鹿児島空港出張所では開催に合わせて、宮崎空港で広報活動を行いました。

G7宮崎農業大臣会合では、各国の農業担当大臣のほかEU、FAOなど国際機関の農業首席担当者が集まり、食料安全保障をテーマに、持続可能な農業について議論されました。そのような会合中の食事会では、宮崎県産を中心に日本産の農産物を材料にした日本食が提供され、日本の食文化の多様性や奥深さが紹介されたほか、海外では馴染みのない食べ方を紹介するなど、日本食の魅力発信が行われたようです。

私たち動物検疫所も、畜産物の輸出促進に力を入れています。今回は宮崎県農政水産部畜産局家畜防疫対策課との連携により宮崎県イメージキャラクターの「みやざき犬」と動植物検疫探知犬イメージキャラクターのクンくんをコラボさせ、輸出促進も含めた動物検疫業務の紹介や水際対策に関するポスターを作成して宮崎空港のロビーに設置しました。



当所では、昨年も、鹿児島県とともに全国和牛能力共進会において広報活動を行いました。今後も宮崎県、鹿児島県との協力体制を維持しながら、多くの方に動物検疫を知っていただけるよう、引き続き情報発信に力を入れていきたいと思っております。

最後に、今回ポスター設置に御協力いただいた宮崎空港ビル株式会社に感謝申し上げます。

◎所内情報

・BSL-3検査技術研修inアメリカ

(精密検査部病理・理化学検査課長)

令和5年4月22日から30日にかけて、カンザス州立大学バイオセキュリティ研究所(BRI)で開催された検査技術研修に参加しました。ここでは研修内容や現地の様子について簡単に御紹介したいと思います。

【内容】

今回の研修では、バイオセーフティーレベル3(BSL-3)施設で求められる検査手技や知識について学びました。BSL-3施設とは、ヒトや動物に重篤な疾病を起こす病原体を取り扱うことを目的として設計された施設で、病原体を封じ込めるための特殊な設備を必要とします。また、実験者自身を守るために白衣ではなく防護服を着用して作業をするなど、動物検疫所各所の検査室(BSL-2)業務とは病原体の取扱い方も大きく異なります。

BRIの建物内には、実験室とは別に教育訓練専用のトレーニングエリアがあり、研修は主にこのエリア内で行われました。エリア内には講義室や模擬BSL-3検査室などがあり、座学と実技の両方でトレーニングを行いました。BRIではヒト・動植物の感染症について最先端の研究が行われている一方、このような教育訓練専用の設備や体制が整っていることに驚きました。

【カンザスの様子】

カンザス州はアメリカ合衆国のほぼ中央部に位置しており、現地の空港周辺には地平線が見えるほど遠くまで畑や牧草地が広がっていました。大学がある街に入ると芝生や木々が綺麗な住宅街が広がり、カンザス州立大学のイメージカラー

である紫色の花や旗、紫色の服を着ている人を見かけました。自然豊かでのどかな町で、歩いているとリスやウサギを見掛けることもありました。街の中心部にある大学付近はさらに雰囲気が変わって交通量も多く、コンクリートやレンガで造られた飲食店街やフットボールスタジアムには人が多く集まり活気に溢れていました。

【現地での生活】

今回の研修には、アフリカや南米、東ヨーロッパ、東アジア地域の14か国から1名ずつの参加者がいました。初めは他の参加者と上手く会話できるか心配でしたが、研修前日にウェルカムアクティビティとして動物園に行く機会があり、一緒に御飯を食べたり園内を見て回ったりしているうちにコミュニケーションが取れるようになりました。現地では20時頃まで太陽が出ていて明るく、幸い天気にも恵まれていたため、研修終了後は他の参加者たちと一緒に中心街を見て回ったり、飲食店街で夕食を食べたりして、仲良く過ごしました。現地では、イタリアンやメキシコ料理、中華料理など様々な国の料理があり、毎日違った料理を楽しむことができました。他にもハンバーガーやフライドチキン、カラフルなドーナツなど本場の味や雰囲気を楽しめるレストランが多くあり、研修中はその日の食事を考えることも楽しみの一つでした。

【研修を終えて】

実験室内で必要な知識や検査技術だけでなく、BRI独自のサイバーセキュリティや情報技術を用いた緊急時の体制を学べたことは、とても大きな収穫でした。精密機器や実験者の安全管理に情報技術を取り入れることは、新しい設備が整った研究施設でないと難しいですし、学べる機会も少ないと感じます。

また、グループ作業やツアーのように、他の参加者や先生方と交流する時間が多くあったことも、この研修の大きな魅力でした。振り返ってみると、世界中の感染症研究者と交流できたことはとても貴重な機会だったと感じます。本研修で得られた知識や技術、繋がりを今後の水際防疫や感染症研究に役立てていけるよう一層精進して参りたいと思います。最後に、研修に参加するに当たりお世話になった在日米国大使館や研修先の

カンザス州立大学の皆様、関係部署の御担当者に感謝申し上げます。



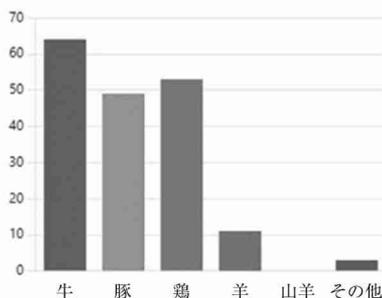
・動物検疫所職員への「〇〇調査」 第2弾

(企画管理部調査課)

第55-3号の第1弾に引き続き第2弾を実施いたしました。今回のテーマは、「食」です。(回答率約4割)



Q 1. 一番好きな肉の畜種は？



● 牛	64
● 豚	49
● 鶏	53
● 羊	11
● 山羊	0
● その他	3

<コメント>

一番多くの票を獲得したのは、王道の「牛肉」でした。年代や性別に有意差はなく満遍なく票を獲得していました。好きな部位も一緒に質問しており、人気な部位はタン、アウトサイドスカート（ハラミ）、ハンギングテンダー（サガリ）、タテバラ（カルビ）、ヒレ肉、サーロイン、ホルモン（シマチョウ（大腸）、ショウチョウ（小腸）等）でした。珍しいものだと、ツラミ（ホホニク）、ミスジ（ハゴイタ）等がありました。

※ちなみに上記のハラミとサガリについては、アメリカでの呼び名でオーストラリアだとシンスカート（ハラミ）、シックスカート（サガリ）というらしいですよ。

また、意見として若い内は脂が多い霜降り肉を好みますが年齢を重ねるごとに赤身肉の魅力に気付くそうですよ。

次に人気だったのがヘルシーの代名詞「鶏肉」でした。年齢に有意差はありませんでしたが、性別では、やはり女性からの人気が高かったです。（女性38：男性15）人気の理由としては、ヘルシーかつ低価格であることという声が多かったです。好きな部位が多かったのは、もも、むね、せせり（ネック）、砂肝です。その他にも、手羽先・中・元、ほんじり（テール）、ハラミ等もありました。

鶏肉は、食感が好きという声も多く、筆者はヤゲンナンコツが好きです。

3番人気は、様々な料理に使用できる優等生の「豚肉」でした。鶏肉とは異なり性別に有意差はなかったですが年代別に見ると20代には人気

なく50代に一番人気でした。脂や味のバランスが良いからなのでしょう。好きな部位で人気だったのは、圧倒的に豚バラでした。続いてロース、ヒレ肉といったところです。その他は、シタマ(もも)、豚トロ、ホルモン(ハツ(心臓)、ガツ(胃袋)、豚)、コブロク(子宮)、カシラ(ホホニク)、トンソク、ナンコツ等もありました。筆者も豚肉が一番好きです。豚トロの食感と脂身感がたまりません。

羊肉も想像より人気でラムチョップやジンギスカンが人気でした。その他には、ミルクラム、タン等が美味しいようです。

馬肉は、タテガミ(コーネ(首の皮下脂肪))という意見もありました。

～次号以降に続く～

・産休育休体験記

(成田支所旅具検査第3課)

私は入所6年目になる年に、産休育休を頂くことになりました。産休に入る直前は、探知犬のハンドラーを担当していたため、担当犬を後任に引き継ぐことになりました。突然お休みをいただくことで申し訳なく思いましたが、引継ぐ経験や実績も大事なことだという課長からのお言葉や、周りのサポートをいただいたおかげで、無事産休に入り元気な娘を出産することが出来ました。

無痛分娩を選択したことや、夫が育休を取得したことで、比較的のんびりした産後となりましたが、離乳食が始まる頃の娘はお粥さえ満足に食べてくれず、ごはんの時間の度に不機嫌になってしまうことに毎日悩みました。そんなときは美味しいパン屋でパンを買い、近くの公園でピクニックをするのが親子共々良い気晴らしになりました。

娘が1歳11か月になる4月の入園に向け、1歳3か月ごろから本格的に保育園の情報収集をスタートし、保育園内や公園で遊んでいる様子を見学したり、市役所に話を聞きに行くなどしました。それぞれ園の特色がある中で、立地条件や入園倍率など様々な条件を考慮して希望順位を決めていくのですが、入園の可否は選考指数(点数)次第なので、希望した保育園に落ちたらどうしようと思考結果が分かるまで不安でいっぱい

でした。そして2月に入園の合格通知をいただいたのですが、そこからは復職への不安と子どもと離れる寂しさで複雑な感情を抱きながら入園準備を行いました。復職後の今の気持ちとしては、娘のたくましく成長する姿を見ると、保育園に預けて本当に良かったと感じますし、そんな娘の姿に私も頑張ろうと思う日々です。これから産休育休を取得される方の中には、初めての経験で分からないことが多いなと感じる方もいるかと思います。そんな時は職場の先輩方から様々な経験談を聞いてみると良いかもしれません。

・人事異動

(令和5年4月2日～令和5年6月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は除く)、退職に係る異動を掲載

(令和5年4月16日)

高田 則子 任期満了(門司支所福岡空港出張所(任期付採用))

(令和5年4月23日)

吉山 祐吾 任期満了(関西空港支所検査第1課(任期付採用))

(令和5年4月30日)

富安 明子 退職(中部空港支所調整指導官)
長倉 基裕 任期満了(成田支所旅具検査第2課(任期付採用))

(令和5年5月1日)

根城 博一 成田支所次長(独立行政法人家畜改良センター新冠牧場付)

温水なあり 羽田空港支所検査第1課(畜産局牛乳製品課価格調査班加工原料乳価格係)

越智 昭子 内閣府食品安全委員会事務局総務課国際調整専門官兼内閣府食品安全委員会事務局総務課国際係長(成田支所旅具検査第2課主任検査官)

村上 真理子 大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課課長補佐（新事業創出推進班担当）（羽田空港支所付）

（令和 5 年 5 月 31 日）

八木 彩予 退職（門司支所鹿児島空港出張所）

（令和 5 年 6 月 1 日）

橋本ちひろ 羽田空港支所検疫第 1 課（任期付採用）

寺井 克子 神戸支所検疫課（任期付採用）

・動検検疫所の組織構成

（令和 5 年 5 月 1 日現在）



◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和5年3月～4月）

- 輸入畜産物（前年同月比）
3月分全体の輸入量は前年同月比103.2%と増加しました。4月分全体の輸入量は前年同月比99.2%と減少しました。
- 輸出畜産物（前年同月比）
3月分全体の輸出量は前年同月比80.9%、4月分全体の輸出量は前年同月比95.0%とすべての月において減少しました。

（単位：KG、アンブル、個）

品目名		輸入		輸出		
		3月	4月	3月	4月	
骨類	骨	1,283,976	1,047,277	4,580	5,000	
	碎骨	891,874	1,087,278	—	—	
	蹄角	17,659	10,038	—	—	
	骨髄	63,260	59,076	—	—	
	蹄角粉	64,232	64,000	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	
	計	2,321,001	2,267,669	4,580	5,000	
肉類	牛肉	冷蔵	22,420,168	23,840,563	382,952	381,041
		冷凍	36,664,958	28,825,548	374,731	284,392
		その他	13,658	11,189	—	9
		加熱処理	120,593	157,460	—	—
	豚肉	冷蔵	36,864,853	32,288,273	1,513	2,349
		冷凍	67,247,564	72,927,410	173,284	186,790
		その他	2	5	—	9
		加熱処理	751,582	618,645	300	300
	めん羊肉	1,928,253	2,205,162	—	—	
	山羊肉	88,213	58,845	—	—	
	鹿肉	2,536	1,342	7	43	
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	235,264	295,060	—	—	
	加熱処理ハム	14,847	11,992	—	—	
	ソーセージ	771,158	1,171,649	—	518	
	加熱処理ソーセージ	678,092	756,479	—	—	
	ベーコン	110,893	180,758	564	600	
	加熱処理ベーコン	3	4	—	—	
	馬肉	537,076	258,943	—	—	
うさぎ肉	518	5,389	—	—		
犬肉	—	—	—	—		
家きん肉	51,612,028	47,265,336	391,810	212,524		
家きん加熱処理肉	36,675,777	36,641,819	—	—		
非加熱 その他の肉	牛	581,024	542,211	140	61	
	豚	93,352	192,410	—	—	
	家きん	167,507	142,420	49,658	40,200	
	その他	103,588	57,513	28,647	18,770	
	牛	135,666	111,321	—	—	
	豚	2,903,758	2,686,543	—	—	
加熱処理 その他の肉	家きん	3,007,268	2,786,498	—	—	
	その他	332,486	311,713	2	—	
	計	264,062,685	254,352,501	1,403,607	1,127,606	
臓器類	牛臓器	180,544	101,903	24	12	
	豚臓器	43,160	84,042	6,700	12,200	
	その他の偶蹄類臓器	19,303	6,161	—	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	

品目名		輸入		輸出	
		3月	4月	3月	4月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	23,044	43,190	3,563	2,526
	消化管等	3,869,198	3,109,773	6,025	12,203
	加熱処理消化管等	—	—	—	—
	ケーシング	358,169	291,206	—	—
	脂肪	6,021,402	4,628,076	3,184	2,934
	非加熱その他の臓器	—	—	49	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—
	加熱処理家さん臓器	185,335	178,300	—	—
	加熱処理その他の家さん臓器	16,742	7,116	—	—
計	10,716,898	8,449,768	19,544	29,875	
卵類	殻付卵	271,564	591,470	1,192,339	1,490,767
	液卵	666,023	1,044,083	—	—
	その他の卵	2	—	422	276
	計	937,589	1,635,553	1,192,761	1,491,042
皮類	牛皮	2,500,582	1,915,653	1,324,085	1,476,539
	豚皮	90,012	90,011	5,792,317	5,146,307
	めん羊皮	—	—	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	11,366	—	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	71,590	73,425	—	—
	うさぎ皮	26,850	12,150	—	—
	犬皮	—	—	—	—
その他の皮	—	—	—	—	
計	2,700,400	2,091,239	7,116,402	6,622,846	
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	1,428	—	50	—
	羊毛	280	—	—	—
	山羊毛	17,092	4,813	—	—
	鹿毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	1,425	3,675	—	—
	馬毛	141	14,978	—	—
	うさぎ毛	3,280	60	—	—
	羽毛	94,386	61,086	29,802	32,543
	犬毛	—	—	—	—
その他の毛	—	—	4,420	7,627	
計	118,031	84,612	34,272	40,170	
乳製品類	チーズ	20,663,461	22,145,794	437	122
	バター	2,040,322	1,138,629	268	—
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	4,079,914	2,288,876	—	—
	その他の乳製品	7,024,389	4,263,501	914,349	562,573
計	33,808,086	29,836,800	915,054	562,695	
ミール類	血粉	178,039	223,451	—	—
	肉粉	10,397	20,090	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—
計	188,436	243,540	0	0	
その他	精液（アンプル）	71,055	57,761	—	6
	受精卵（個）	27	237	—	—
	ふん・尿	8	2	—	—
	計	8	2	—	—
わら類	穀物のわら	16,848,410	13,850,610	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—
	その他	231,100	147,390	—	—
	計	17,079,510	13,998,000	0	0
総計	331,932,635	312,959,682	10,686,220	9,879,235	

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		3月	4月	3月	4月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	—	140	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	45	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	—	—	—	—
	乗用	11	9	—	—
	競走用	16	44	20	4
	肥育用	393	292	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		192	58	69	7
初生ひな（鶏）		—	22,503	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		879	—	—	—
指定検疫物以外の動物				9,527	11,406
犬		583	587	646	778
猫		458	381	329	394
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		—	—	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		—	768	—	—

※ 解放頭羽数ベースの速報値

◎令和5年4月～5月の出来事

- フランス（ピレネー・アトランティック県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（5月23日）
- 米国（ミズーリ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（5月22日）
- イタリアから日本向けに輸出される加熱処理豚肉等の家畜衛生条件が締結されました（5月10日）
- 英国（サウス・ヨークシャー州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（5月4日）
- 米国（モンタナ州及びアイダホ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月20日）
- ベルギー（ブラバン・ワロン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月18日）
- 米国（カリフォルニア州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月17日）
- ドイツ（バーデン・ビュルテンベルク州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月12日）
- 米国（オレゴン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月5日）
- ブルガリア（ヴェリコ・タルノヴォ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（4月4日）
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の家畜衛生条件が改正されました（4月3日）
- 動物の輸入検疫要領及び動物の輸入検査における検査実施項目等の指針を改正しました（4月1日）

